

# 広報平戸

夢あふれる 未来のまち 平戸

- Hirado City Public Relations -

広報ひらど

7 / 15

July 2023

お知らせ版

20%  
お得

平戸市民限定

第4弾 ひらどプレミアム商品券発売

※各世帯へ予約申込ハガキ付きチラシが送付されます。

**申込期限** 7月28日(金) 消印有効

**購入価格** 1冊 10,000円 (500円券 × 24枚 / 12,000円分)

**使用期間** 8月8日(火) ~ 12月31日(日)

**STEP 1** はがきで予約申込 7月28日(金) 消印有効

**STEP 2** 引換通知書の発送 8月4日(金) ~ 随時発送

**STEP 3** 商品券の引換 8月8日(火) ~ 31日(木)

**STEP 4** 商品券の利用 8月8日(火) ~ 12月31日(日)

購入上限

1人あたり 3冊

1世帯 10冊



問 ひらどプレミアム商品券事業実行委員会 ☎22-3131

Hirado City Public Relations  
2023.7.15  
広報ひらど 令和5年7月15日号

UD FONT  
by MORISAWA

SOINKI 古紙配合の再生紙を使用しています。  
大豆油墨を使用しています。

【編集・発行】平戸市人事課 〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3  
TEL/0950-22-9102 FAX/0950-22-2419  
URL http://www.city.hirado.nagasaki.jp E-mail kouhou@city.hirado.lg.jp  
印刷/有限会社テンホクグラフィック

## 特定小型原動機付自転車のナンバープレート交付開始 問 税務課住民税班 ☎22-9116

7月1日から、道路交通法の一部を改正する法律の施行に伴い、新たに電動キックボードなどに対応する車両区分として「特定小型原動機付自転車」が加わりました。

特定小型原動機付自転車は、従来の原動機付自転車と同様に軽自動車税(種別割)が課税されますので、車両を所有している人は軽自動車税の申告をしてナンバープレートの交付を受けてください。

### ○特定小型原動機付自転車の要件

- ▶長さ1.9メートル以下、幅0.6メートル以下
- ▶原動機の定格出力が0.60キロワット以下
- ▶最高速度が時速20キロメートル以下

### ○税額(年額) 2,000円

※令和6年度以降の軽自動車税(種別割)について適用されます。

特定小型原動機付自転車の運転には運転免許は不要ですが、16歳未満の人が運転することは禁止されています。保安基準や新たな交通ルールを守って、安全運転に努めましょう。



◀特定小型原動機付自転車について  
平戸市ホームページはこちら

交通ルールなどについて  
警察庁ホームページはこちら▶



<みほん>



## 世界遺産登録5周年記念イベント 問 文化交流課文化遺産班 ☎22-9143

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界文化遺産登録5周年記念事業として、紙袋にろうそくを入れた約2,200個の「封灯」を使用し、世界遺産シンボルマークや文字を描きます。

また、風船にLEDライトを入れた「スカイランタン」を使用したイベントも数量限定で開催します。

- とき 7月29日(土) 午後7時30分~午後10時 ※雨天時は、8月5日(土)に延期
  - ところ 平戸文化センター駐車場 ○入場料 無料 ○スカイランタン参加料 1,000円
- ※晴天時でも風が強い場合、スカイランタンのリリースを中止する場合があります。

## 令和5年度 第2回平戸市職員採用試験 問 人事課人事班 ☎22-9104

市民協働の担い手として活躍できるよう、採用後は市内に居住できる人をお待ちしています。

- 申込期限 8月18日(金) ○第1次試験日 9月17日(日)

区分	試験職種	採用予定数	職務内容	区分	試験職種	採用予定数	職務内容
資格 免許職	看護師	若干名	市立病院での看護業務	大学卒 程度	行政	若干名	一般行政事務
	保健師	若干名	保健師に関する専門業務		土木	若干名	土木に関する専門業務
	作業療法士	1名	福祉に関する専門業務	高校卒 程度	一般事務	若干名	一般行政事務
	土木	若干名	土木に関する専門業務		土木	若干名	土木に関する専門業務
	消防吏員A	若干名	消防に関する専門業務		消防吏員B	若干名	消防に関する専門業務

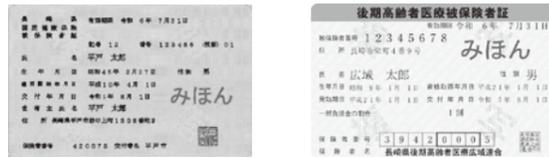
※受験資格、試験内容などの詳しい情報は、人事課人事班までお問い合わせください。また、市ホームページにも詳しく掲載しています。

健康を守る保険制度

国民健康保険、後期高齢者医療保険の被保険者証の交付 問 健康ほけん課国保年金班(☎22-9124)

現在お使いの保険証(国民健康保険および後期高齢者医療保険の被保険者証)の有効期限は、7月31日(月)です。新しい保険証は7月中旬に郵送します。

保険証の記載事項の誤りや、8月になっても保険証が届かない場合など、お困りの際は健康ほけん課国保年金班(平戸市役所1階④番窓口)までご連絡ください。



▲国民健康保険保険証(紫) ▲後期高齢者保険証(水色)

限度額適用認定証の利用 問 健康ほけん課国保年金班(☎22-9124)

限度額適用認定証を医療機関の窓口に表示することで、医療費(保険適用分)の支払いが限度額までとなり、窓口での負担を軽減することができます。(※認定を受けるには申請が必要)

※70歳以上の人は、住民税非課税世帯または課税所得145万円以上690万円未満の世帯が対象。

- 申請窓口 健康ほけん課国保年金班(平戸市役所1階④番窓口)、各支所・出張所
○持参するもの ▶保険証 ▶顔写真付き身分証明書(運転免許証・マイナンバーカードなど)
○すでに認定証を持っている場合

▶国民健康保険被保険者の認定証は、有効期限が7月31日(月)です。8月1日(火)以降も引き続き認定を受ける場合、改めて申請してください。

▶後期高齢者医療加入者のうち、引き続き対象となる人は、申請手続きは不要です。

※限度額適用認定証を申請せず、ひと月に支払った医療費(保険適用分)が上限額を超えた場合は、超過支払分を高額療養費として払い戻す制度があります。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じます。

国保人間ドック・脳ドック 問 健康ほけん課健康づくり班(☎22-9125)

国民健康保険に加入している40歳～74歳(昭和24年4月1日～昭和59年3月31日生まれ)の人は、国保人間ドック、脳ドックが受けられます。 ※集団・個別健診で特定健診を受けた人は受診不可

○申込方法 健康ほけん課健康づくり班(平戸市役所1階⑤番窓口)、各支所・出張所窓口へ備え付けの申込書で申し込みまたは郵送 ※郵送の場合は申込書ダウンロードが必要

○持参するもの ▶特定健診受診券 ▶がん検診などの受診券 ▶保険証

Table with 3 columns: Item, Human Check (Annual), Brain Check (Once in 2 years). Rows include Self-payment, Check content, and Implementation medical facilities.

お詫びと訂正

問 人事課秘書広報班(☎22-9102)

広報ひらど6月1日号で、下記のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

○10ページ お絵かきコンテストの応募方法

誤 A3画用紙 → 正 A3または四ツ切画用紙

自衛官募集出張相談所

自衛官募集についてお気軽にご相談ください。

○ところ 平戸市未来創造館

○とき 8月2日(水)午前

10時～午後4時

○問 自衛隊長崎地方協力

本部佐世保出張所

☎0956-23-1231

FAX0956-23-5390

募集

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

中学校卒業程度の学力を認定する試験を行います。合格した人には高等学校の入学資格が与えられます。

- 出願期限 9月1日(金)
○試験日 10月19日(木)
○試験場 長崎県庁
※出願書類は文部科学省ホームページに掲載
○問 学校教育課指導班(☎22-9212)

令和5年度「介護の日」ポスター

福祉・介護を重点的に啓発する11月11日の「介護の日」へ向けて、「介護」のイメージを描いたポスターを募集します。

優秀な作品には賞状と図書カードを贈呈します。 ※参加賞有り

○応募対象 市内在住の小中学校の児童・生徒

※1人1点のみ。グループでの応募は不可。

○応募締切 9月29日(金)

※必着

○応募作品の規格

▼サイズ 四ツ切画用紙
▼素材 クレヨン、色鉛筆、パステル、アクリル、水彩画具の具
※作品には必ず「11月11日は介護の日」または「11月11日はかいいの日」と入れてください。

○応募方法 市内小中学校へチラシを配布しています。

○問 長寿介護課介護保険班(☎22-9134)



▲令和4年度優秀作品

お知らせ

差押財産の期間入れ 市税などの滞納で差し押さ

えた動産について、期間入れを行います。

○期間 7月31日(月)～8月4日(金)

○入札場所 平戸市役所1階ロビー

○問 税務課総務徴収班(☎22-9115)

住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援給付金

○対象世帯 令和5年6月1日時点で、平戸市に住民登録され、世帯全員が令和5年度住民税均等割が非課税で、左記の両方に該当する世帯

▼世帯全員が、住民税が課されている他の親族などの扶養を受けていない

▼住民税課税となる所得の未申告者がいない世帯

○支給額 1世帯3万円

○申請手続き 7月下旬に対象の世帯主へ確認書を送付します。

○問 福祉課総務班(☎22-9130)

夏の交通安全週間

○期間 7月14日(金)～20日(木)

○重点実施項目

▼子どもをはじめ歩行者の安全の確保

▼横断歩行者事故防止と安全運転意識向上

▼自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

○問 総務課危機管理班(☎22-9101)

防災対策アンケート

防災意識や対策などについて、左の二次元コードから意見をお聞かせください。

○実施期間 7月1日(土)～8月31日(木)

※1人1回限り

※回答中の一時保存不可



▲回答はこちら

○問 内閣府防災担当防災計画担当(☎03-35501-6999)